

報告します

委員会での調査《今回より再編》

3→2常任委員会・4→3特別委員会に

次世代に負担をかけないためにも熱心に議論

総務文教常任委員会

① 新年度予算方針

国の歳出見直しによる補助負担金の一般財源化や交付税の配分もさらに厳しくなる。町税も課税客体が少なく増加は見込めない。基金繰入の抑制が重要。

歳出は、厳しい財源状況が続く中、「行政財政改革推進プラン」を着実に推進してゆく。事業の重点化や定員の適正化など事務経費の削減など図る。農業・健康・住民自治活動・教育・上下水道整備に特化し、さらに行政改革に取り組む。

Q 財政再建は確かな裏付けが必要では

A 財政推計に基づいて着実に進めている。H26年までには公債比率16・8%まで持ってゆく。

Q

農業振興策は

A 法人化と土地の活用集積、圃場整備も進めている。6次産業の育成を図る。

② 病院改革プランの状況は

住民アンケート分析調査結果は、「しっかりとした医療が確保できれば1つでよい」が64%となっている。

今後の病院経営については「両病院の統合など市町の枠を超えた対策も検討すべき」41・2%が最も多い。今後、出てくる将来像について収支計画と合わせて検討する。

Q 公立病院の現状・実態と今後は

A 今後の将来像は、いろんなパターンがあるが、シミュレーションの中で検討する。

③ 幼児保育・幼児教育

私立幼稚園は就園奨励費の補助金申請を行っている。園児は60人である。

認定保育園の建設進捗率は30%。3月下旬の竣工予定で3歳未満の児童が中心となる。

Q 認定こども園の施設基準は

A 経験は必要なく、入所予定児童数に必要な保育士を配置することで認定される。

産業建設常任委員会

・ 現地調査

商工労働の現況

大型量販店の進出で商工会員も減っている。金融面で行政と一体となり難局をのりきりた。離職者は例年ひと月に4人〜5人だが、本年11月に30人、12月中旬で20人を超え、特に自動車関連で人員整理が進んでいる。家電関係は10月から極端な落ち込みである。

山田川ダム下流取水場

取水場所変更した現場の視察を行った。

・ 事務調査

上下水道運営の考え方

水道料金は何年も改定していない。公平妥当で経営の健全化のもと原価回収の水準を設定したい。西世羅地区・公共下水道とも料金改定（値上げ）で出発する事になる。浄化槽も

環境問題

県補助金の削減で減額せざるを得ない。

町指定のゴミ袋が他の市町に比べ高いが負担金の軽減を求めた。可燃以外は無料としており作成費を引いた残額2千2百万は甲世衛生組合負担の2億円に充当している。臭気公害対策として、広島県立大学の協力により対策を考えている。改善勧告後に豚舎は定例視察を受け入れた。



建設中の認定こども園

尾道松江線調査特別委員会

・事務調査

工事後の整備を要望

工事車両の通行にと
もない県道がいたみ、
その対策と対応を求め
た。関係機関に伝え要
望してゆく。インター
付近の設備など経済的
効果の考えは、観光に
寄与するので国に要望
したい。



新川地区調査

公共下水道事業調査特別委員会

現地調査

マンホールへの接続
が斜めで無駄ではない
かとの指摘に、密集地
で迂回路がなく全面通
行止めも不可能だ。現
場では入札後の柵の変
更もでてくる。

・事務調査

Q 下水道料金を大
幅改定すれば加
入率が低下するのでは
改定後に説明をすべき
だ。

A 規模が小さく採
算性が低いため



H22年春開通予定
(仮)甲山インター付近の工事現場
世羅の町にどう活きる…

公共下水道使用料金改定の概要(案)

- 基本料金 (10m³/月まで)
1,470円⇒3,150円
上水道使用者は別途水道料金が必要
- 受益者負担金・分担金
アパート・事業所等 1 個の柵で複数の
の受益者の場合
32万円/柵→最高52万円/柵
(6世帯以上または建物面積1200m²以上)

一般会計からの繰入金
に頼らざるを得ない。経
営健全化計画策定し改
定案の検討を行なった。
県への収支計画提出
に大きな変更はないが、
実情にあった加入戸数
で再計算した。

初議会

議長に 小川 信晃氏
副議長に 奥田 正和氏

H20年第3回 臨時会

議会議員選挙後の発議会（H20年第3回臨時
会）は11月11日（期間1日間）に行われた。

地方自治法の規定により、年長議員の西田美
喜男議員が臨時議長を務め、議長に小川信晃議
員を選出した。その後小川議長のもと、議会構
成（三頁参照）を決めた。さらに議員発議によ
る世羅町議会委員会条例の一部改正のほか、人
事同意4件議案1件が会議に付された。

保育所設置条例の変更

町立保育所はH21年
4月から、五保育所一
分園と再編することは
すでに決っていたが、
その名称は公募による
としていた。今回その
名称が提案された。

委員会条例の変更

議員数を減じたため
三常任委員会を二常任
委員会とする。

Q 公募の状況や内
容、さらには決
定の経緯はどうなっ
ているのか。

A 9月の町広報で
募集案内し、10
月15日を締切りとし、

保育所ごとに名称募集
した。62名で2百46件

人事の選任同意

監査委員（議会選任）

仲行 洋

副町長 金尾 則満

教育委員 大谷 敏郎

皆さんの陳情と請願 このように決めました

採択となったもの

◎世羅町教育の更なる充実に努めてほしい。

提出者 社団法人 広島県教育会世羅支部
会長 石光 昭也

◎協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定の意見書を国に出してほしい。

提出者 「協同労働の協同組合」法制化を目指す
広島市民会議準備会
事務局長 渡口 政也

◎保険業法改定の趣旨に沿って自主共済の適応除外の意見書を国に出してほしい。

提出者 広島県保険医協会 理事長 長谷 憲

◎業者婦人の健康と営業を守り、「所得税法56条の廃止」の意見書を国に出してほしい。

提出者 尾道民主商工会婦人部 部長 橋本喜世子

◎地域医療の確保・介護職員の増員を求める意見書を国に出してほしい。

提出者 広島県労働組合総連合 議長 尾野 進

◎「後期高齢者医療制度」の廃止の意見書を国に出してほしい。

提出者 広島県労働組合総連合 議長 尾野 進

提出者 広島県社会保障推進協議会
佐々木 宏・澤田カヨ子・橋本 和正

◎教育予算の拡充を求める意見書を国に出してほしい。

提出者 広島県教職員組合世羅支部 支区長 田丸 栄

◎老人クラブの補助金・委託金の配慮をしてほしい。

提出者 世羅町老人クラブ連合会 会長 安佐 敏明

◎残土を有効利用しグラウンドを整備してほしい。

提出者 代表 井上 忠則

議員発議

H20年第4回議会定例会で国、県の関係機関に6件の要望をした。

◎協同労働の協同組合法（仮称）の早期制定をしてほしい

◎保険業法改定の趣旨に沿って自主共済の適応除外をしてほしい。

◎業者婦人の健康と営業を守り、「所得税法56条の廃止」をしてほしい。

◎地域医療の確保・介護職員の増員をしてほしい。

◎「後期高齢者医療制度」の廃止をしてほしい。

人事

世羅町選挙管理員及び補充員

選挙管理委員

（任期 H20年12月24日～H24年12月23日）

原 田 洋 治 東上原
金 田 満 眞 宇津戸
玉 谷 昭 隆 本 郷
平 谷 昭 紀 黒 川

補充員

（任期 H20年12月24日～H24年12月23日）

廣 山 松 夫 徳 市
新 谷 洋 子 青 近
中 門 出 幸 雄 小 国
升 本 悟 本 郷



ヨシ!!

お知らせ

請願、陳情の受け付けは、定例会前月の20日前後に議会運営委員会を開催します。それまでに、議会事務局に提出して下さい。